



報道関係者 各位

平成 28 年 2 月 19 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長

吉永 佳代

厚生労働事務官

大野 晃太

(電話) 028-633-2795

(FAX) 028-637-5998

**「子育てサポート企業」として  
東芝メディカルシステムズ株式会社を認定！**

栃木労働局（局長 堀江 雅和）では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）に基づく基準適合一般事業主として、平成 28 年 2 月 1 日に東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市、代表取締役社長 瀧口 登志夫）を認定しました。

東芝メディカルシステムズ株式会社の認定は 3 回目となります。

栃木労働局では県内企業の次世代育成の取組を推進するため、今後も認定の取得促進に努めてまいります。



**東芝メディカルシステムズ株式会社（3 回目）**

行動計画期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

取組内容

- ①男性従業員、女性従業員ともに育児休職を希望する者が確実に取得できる環境づくりに継続的に取組み、女性の育児休職者割合 85%、男性の育児休職者 5 名となった。
- ②短時間勤務制度や看護休暇制度の適用期間を延長するとともに、各種休暇制度を改定した。
- ③ワーク・スタイル・イノベーション施策を推進するため、人的生産性向上 P-J の実施や、職場労使懇談会の実施、職場ミーティングを実施した。
- ④固定的な性別役割意識の是正につながる啓発活動として、両立支援のための制度ハンドブックの作成、周知を行った。
- ⑤労使共催の「家族職場見学会」を実施した。



<参考資料>

参考1 次世代育成支援対策推進法（抄）

参考2 栃木県内の認定状況等

参考3 一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定 プラチナくるみん認定を目指しましょう!!!

参考4 とちぎにくるみんを!!